

令和8年9月30日

1 採用予定人数 3名程度

2 受験資格

(1) 次のすべてに該当する者

ア 昭和51年4月2日以降に生まれた者

イ 機械科又はメカトロニクス科に係る職業訓練指導員免許を有する者又は令和9年3月31日までに取得する見込みの者

なお、職業訓練指導員免許の取得資格を有する者は、主に次のとおりとなります。（採用までに職業訓練指導員免許の取得を要します。）

（ア） 当該免許職種に係る職業訓練指導員試験に合格した者

（イ） 当該免許職種に関する学科を修めた者で、情報、情報実習、工業又は工業実習の教科についての高等学校の教員の普通免許状（教育職員免許法第4条第1項に定める普通免許状をいう。）を有する者又は令和9年3月までに普通免許状を取得する見込みの者

（ウ） 都道府県職業能力開発協会が実施する職業能力開発促進法施行規則第39条第1項の規定による48時間講習を修了し、当該免許職種に係る職業訓練指導員免許を受けることができる者

なお、受講資格を例示すると次のとおりです。

① 学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、当該免許職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後、当該免許職種に関し2年以上の実務経験を有する者

② 学校教育法による短期大学又は高等専門学校において、当該免許職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後、当該免許職種に関し4年以上の実務経験を有する者

③ 職業能力開発促進法による公共職業能力開発施設の普通課程修了者（技能照査合格者）で、その後、当該免許職種に関し6年以上の実務経験を有する者

④ 学校教育法による高等学校において、当該免許職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後、当該免許職種に関し7年以上の実務経験を有する者

（エ） 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校において、当該免許職種に関する長期課程、専門課程、長期養成課程、職種転換課程又は指導員養成課程（指導力習得コースを除く）を修了した者又は令和9年3月までに修了する見込みの者

（オ） 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校において、当該免許職種に関する総合課程を卒業した者又は令和9年3月までに卒業する見込みの者で、指導力習得コースを修了した者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身耗弱を原因とするもの以外)

3 試験の日時等

令和8年11月25日(水) <富山県民会館(予定)> (時間、会場は申込者に別途連絡します。)

4 試験の方法及び内容

- (1) 教養試験 一般的知識及び知能についての択一式による試験
- (2) 論文試験 職業訓練指導員(機械又はメカトロニクス)としての職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての試験
- (3) 適性検査 素質、適性に関する検査
- (4) 面接試験 主として人柄等についての個別面接による試験

5 採用予定時期 令和9年4月1日

6 勤務予定先 技術専門学院、本庁等

7 主な職務内容

職業訓練指導員として、県立職業能力開発校の機械、メカトロニクス科目等の学科及び実技の指導業務並びに職業訓練計画等の企画業務等

8 給 与

- (1) 初任給 243,800円(大学を卒業して、免許職種に関する2年間の実務経験を積んだ者)
初任給は経歴等により前記以外になることがあります。

【例】

条件		初任給
年齢32歳	大学卒業後、民間企業等における職務経験が10年	280,300円
年齢37歳	大学卒業後、民間企業等における職務経験が15年	286,200円
年齢42歳	大学卒業後、民間企業等における職務経験が20年	292,000円

- (2) 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、職業訓練手当(給料月額)

8 %) 等が支給されます。

9 申し込み手続き

申込方法はインターネットのみにになります。以下の手順により申し込んでください。

※ インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、10月28日（水）午後5時までに富山県経営管理部人事課（人事担当）（076-444-3162）にご連絡ください。

受付期間	令和8年9月30日（水）午前10時～11月11日（水）午後5時15分 ※ 受付期間終了直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めに手続きを行ってください。 ※ 受付期間中は、24 時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。
申込みの流れ	受験申込みは、下記専用サイト（富山県職員採用申込ページ）にアクセスして行ってください。 https://secure.bsmrt.biz/toyamapref/u/job.php?job_pages_code=5 申込みの流れを確認のうえ、受付期間中に申込みを完了させてください。 《インターネット申込みの流れ》 HPから専用サイトにアクセス → 仮登録 → 本登録（申込完了） ※ 申込みは、「仮登録」と「本登録」の2段階方式となっています。 ※ 受付期間内に「本登録」まで完了しなかった場合は、受験できません。
事前準備	申込みには次のものがが必要です。 ① パソコン又はスマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。） 推奨環境 Google Chrome 最新版 ※ JavaScript が使用できる設定であること。 ※ 一部の機能は PDF を閲覧できる環境が必要です。 ② 本人のメールアドレス ドメイン指定等の受信制限をしている場合は、「pref.toyama.lg.jp」「bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールを受信できるように設定してください。 ③ PDF ファイルを読むためのソフト「Adobe Acrobat Reader」が必要です。 ④ 顔写真のデータ（受験票用） 4ページ「申込方法3 本登録②」をご覧ください。
申込方法	1 仮登録 ① 下記専用サイト（富山県職員採用申込ページ）にアクセスして行ってください。 https://secure.bsmrt.biz/toyamapref/u/job.php?job_pages_code=5 ② 募集一覧のうち申し込む試験区分（職種）の「詳細」ボタンを選択し、「応募する」をクリックしてください。 ③ サイト利用規約を確認し同意の上、仮登録画面に進んでください。 ④ 設問に従い必要事項を入力してください。パスワードは英小文字、英大文字、数字、記号から 10 字以上 32 字以内を設定してください。 ※ パスワードは忘れないように必ずメモをしてください。パスワード忘れ等による申込みの遅滞については、一切の責任を負いませんので注意してください。

2 マイページへログイン

- ① 登録したメールアドレス宛てに「仮登録完了」のメールが送付されているか確認してください。
- ② メール本文中にシステムで自動割り当てされた「ログイン ID」が記載されていますので、必ずメモ又は保存をしてください。「ログイン ID」と「パスワード」は受験申込み、受験票の印刷等、以後の手続きに必要となります。**複数の県職員採用試験を受験している場合、ログイン ID は試験ごとに異なります。**
- ③ メール本文中の URL にアクセスし、ログイン ID とパスワードを入力してマイページにログインしてください。
 - ※ マイページへのログインは仮登録完了後 24 時間以内に行ってください。24 時間を過ぎるとログイン ID が無効となり、やり直しとなりますので注意してください。
 - ※ この段階はまだ仮登録状態です。受験申込みは完了していませんので、次の「3 本登録」の説明に沿って、申込みを完了してください。

3 本登録

- ① マイページ内のメニュー「エントリー入力」を選択し、応募者情報の入力を行ってください。
(スマートフォンから登録される場合は、メニューを展開するとエントリーサイトへのリンクが出現します。)
 - ※ 「一時保存」ボタンを押すことで入力内容を保存できます。
 - ※ 入力事項に不正がある場合は富山県職員として採用される資格を失うことがありますので注意してください。
- ② 受験票用の顔写真データをアップロードしてください。一部スマートフォンからはアップロードできない場合があります。その場合はパソコンからアクセスしアップロードしてください。

顔写真のデータアップロードの注意事項

- ※ 申込 6 か月以内に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるものがが必要です。
 - ※ 登録可能なファイル形式は画像 (JPEG/JPG) のみです。
 - ※ 登録可能な画像の縦横サイズは 75 ピクセル×100 ピクセル～360 ピクセル×480 ピクセルで、ファイル容量は最大 3MB です。
- ③ 次のA)～D) に応じて必要な書類のデータ (PDF又は画像) をアップロードしてください。一部スマートフォンからはアップロードできない場合があります。その場合はパソコンからアクセスしアップロードしてください。
 - A) 機械科又はメカトロニクス科に係る職業訓練指導員免許を現に有する者
 - ・職業訓練指導員免許証の写し
 - B) 機械科又はメカトロニクス科に係る職業訓練指導員免許取得見込みの者
職業訓練指導員免許取得資格が確認できるいずれかの書類
 - ・当該免許職種に係る職業訓練指導員試験の合格証書の写し
 - ・当該免許職種に関する学科を修めた者の、情報、情報実習、工業又は工業実習の教科についての高等学校の教員の普通免許状の写し
 - ・職業能力開発総合大学校における当該免許職種に関する長期課程、専門課程、長期養成課程、職種転換課程又は指導員養成課程 (指導力習得コースを除く) の修了 (見込) 証明書
 - ・職業能力開発総合大学校における当該免許職種に関する総合課程の卒業 (見込) 証明書及び指導力習得コースの修了証明書又は当コースを履修したことが分かるもの (成績証明書など)

	C) 都道府県職業能力開発協会が実施する職業能力開発促進法施行規則第39条第1項の規定による48時間講習を修了した者 ・上記の講習の修了証書の写し D) 都道府県職業能力開発協会が実施する職業能力開発促進法施行規則第39条第1項の規定による48時間講習を令和9年3月までに修了する見込みの者 <table><tr><th>主な受講資格</th><th>必要書類</th></tr><tr><td>学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、当該免許職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後、当該免許職種に関し2年以上の実務経験を有する者</td><td rowspan="4">卒業証明書 （写し） 職務経歴書 （別紙職務経歴書様式）</td></tr><tr><td>学校教育法による短期大学又は高等専門学校において、当該免許職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後、当該免許職種に関し4年以上の実務経験を有する者</td></tr><tr><td>職業能力開発促進法による公共職業能力開発施設の普通課程修了者（技能照査合格者）で、その後、当該免許職種に関し6年以上の実務経験を有する者</td></tr><tr><td>学校教育法による高等学校において、当該免許職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後、当該免許職種に関し7年以上の実務経験を有する者</td></tr></table> ④ 「成績証明書」のデータ（PDF又は画像）をアップロードしてください。一部スマートフォンからはアップロードできない場合があります。その場合はパソコンからアクセスしアップロードしてください。 ⑤ エントリー入力完了後、「入力内容を確認する（本登録）」ボタンを選択すると、入力内容確認画面に遷移します。入力内容に誤りがないか確認のうえ、「エントリー」を選択してください。 4 申込完了 本登録が正常に行われていれば、「本登録完了通知」メールが届きます。<u>「本登録完了通知」メールが届いていない場合は申込手続きが完了していませんので、必ずメールの到達を確認してください。</u>本登録後に24時間を経過しても完了メールが届かない場合は、富山県経営管理部人事課（人事担当）にお問い合わせください。 試験区分以外の内容はマイページのメニュー「エントリー修正」から変更することができますが、県による申込内容確認の完了後は、申込者は入力内容の変更ができません。試験区分、以外の申込内容の訂正は、富山県経営管理部人事課（人事担当）に連絡してください。	主な受講資格	必要書類	学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、当該免許職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後、当該免許職種に関し2年以上の実務経験を有する者	卒業証明書 （写し） 職務経歴書 （別紙職務経歴書様式）	学校教育法による短期大学又は高等専門学校において、当該免許職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後、当該免許職種に関し4年以上の実務経験を有する者	職業能力開発促進法による公共職業能力開発施設の普通課程修了者（技能照査合格者）で、その後、当該免許職種に関し6年以上の実務経験を有する者	学校教育法による高等学校において、当該免許職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後、当該免許職種に関し7年以上の実務経験を有する者
主な受講資格	必要書類							
学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、当該免許職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後、当該免許職種に関し2年以上の実務経験を有する者	卒業証明書 （写し） 職務経歴書 （別紙職務経歴書様式）							
学校教育法による短期大学又は高等専門学校において、当該免許職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後、当該免許職種に関し4年以上の実務経験を有する者								
職業能力開発促進法による公共職業能力開発施設の普通課程修了者（技能照査合格者）で、その後、当該免許職種に関し6年以上の実務経験を有する者								
学校教育法による高等学校において、当該免許職種に関する学科を修めて卒業した者で、その後、当該免許職種に関し7年以上の実務経験を有する者								
後 完 了 申 込	受験申込者へのお知らせは、メール及び上記専用サイト上で案内します。申込者は専用のIDとパスワードによりマイページにログインし、各種通知等の内容にしたがい手続きを行ってください。							
受 験 票 の 確 認	① 受付締切り後、一週間以内に「受験票交付のお知らせ」のメールが届きますので、マイページにログインし、メニュー「受験票」を選択してください。 （注）「受験票交付のお知らせ」のメールが届かない場合は、富山県経営管理部人事課（人事担当）に問い合わせてください。 ② 受験票をカラー印刷し、試験名、試験区分、受験番号、フリガナ、氏名及びご自身の顔写真が印刷されていることを確認してください。 ※ プリンタをお持ちでない方は、コンビニエンスストアのマルチコピー機などをご利用ください。 ③ 受験票は切り取り線に沿って切り離し、試験日に持参してください。							

10 最終合格発表

合格発表は12月中旬を予定しており、メール及び専用サイトのマイページ内で通知します。

11 試験結果の提供

この採用試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項の規定により、下記のとおり閲覧することができます。受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証など写真付きの証明書）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に富山県経営管理部人事課（人事担当）に直接お越しください。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。）

なお、電話、はがき等での問合せでは、試験結果を提供しません。

- 閲覧できる者 受験者本人
- 閲覧内容 総合得点及び順位
- 閲覧期間 合格発表の日から1か月間
- 閲覧場所 富山県経営管理部人事課（人事担当）